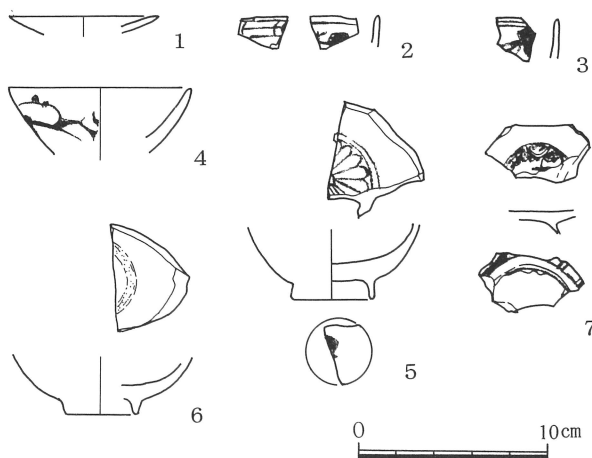
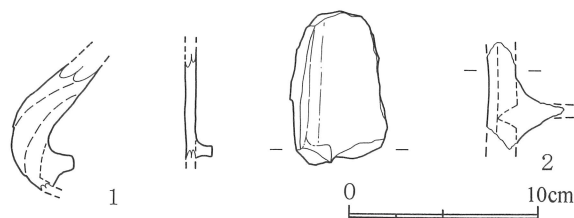




第 36 図 菅原伏見東陵出土品実測図(1/4)



第 37 図 菅原伏見東陵出土品実測図(2)(1/4)

なお、調査期間中、墳丘前方部西側隅の第 2 段テラス面上で第 37 図に図示した埴輪片を採集したので、併せて報告する。1 は朝顔形埴輪の頸基部付近の破片である。肩部の器壁が薄く、頸部は肩部と一体化した高さ 4 cm 程度の擬口縁を立ち上げ、その内側に粘土を貼り足して成形している状況が観察できる。2 は鱗付円筒埴輪の鱗部の破片である。突帯は細く突出度が高い。鱗は突帯を V 字に切り込んで接合している。

(佐藤利秀・清喜裕二)

がある。瓦は燻瓦であるが、残存状態が悪く、図化するには至らなかった。

土師器 1 は灯明皿の口縁部と思われる。磁器 2～6 の碗には、染付の見られるもの(2～5)がある。欠損部分が大きいため、染付の図柄はほとんど不明だが、4 の外面に草花文、5 の見込に菊花文が見られる。皿(7)の内外面にも染付がみられるが図柄は不明。5・6 には不安定な高台が付く。6 の見込みには蛇の目形の重ね焼き痕が残る。

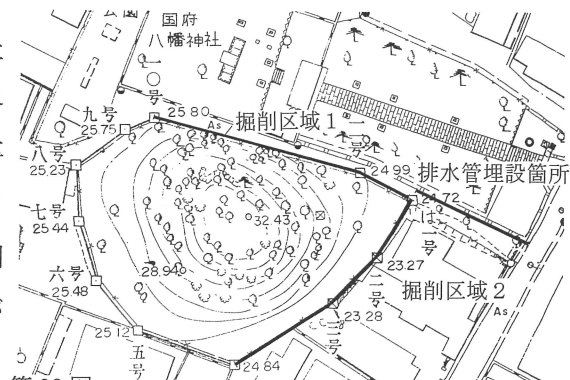
瓦 2 点の内 1 点には、僅かに面取りされている部分が残るが、種類は不明。

以上の結果から、工事は予定どおり施工した。

允恭天皇恵我長野北陵飛地は号境界線保護工事区域の調査

允恭天皇陵飛地は号は、大阪府藤井寺市国府 1 丁目に所在する。允恭天皇陵の東方、想定される 2 重濠の外堤外側に接する位置にあたると思われるが、具体的な位置関係は確定されていない。現状では裾が大幅に削られているため、円墳と考えられているものの、本来の墳丘規模は確定できていない。

墳丘は裾が大幅に削られ、特に国分八幡神社に沿った道路際は崖状を呈し危険なため、境界線保護工事と、それに付随して排水管理設工事を実施することとなった。平成 13 年 1 月 30 日～2 月 1 日と 2 月 26 日に本部職員立会のもと調査を行い、それ以外の工事期間中は監区職員が立会い、遺漏のないように努めた。



第 38 図 允恭天皇陵飛地は号調査区域位置図(1/500)

1 境界線保護工事区域の調査（第38・39図）

（1） 調査区域の概要

基本的な層序は、上から現代の盛土（I a～I c）、墳丘盛土（II a～II i）、墳丘基盤層（III a・III b）、地山（IV）となる。これらの細かい内容については、後の墳丘盛土に関する記述の際に述べたい。

掘削区域1は、現墳丘の北東部の境界沿いで、掘削範囲は長さ35m幅1.5mで、深さは最大約2mである。結果的に、墳丘を横断するような設定になっている。掘削の結果、I～IVの各層が認められた。I a～I c層のみ埴輪片等が出土した。墳丘盛土（II）の詳細については後述する。ここでの地山最高検出レベルは、約24mである。

掘削区域2は、現墳丘の南東部で、墳丘斜面は大きく損なわれている。掘削の範囲は長さ29.5m幅1.5mで、深さは最大2mである。掘削の結果、2層（I b・IV）が確認されたが、上層（I b）は不燃ゴミが含まれるような状況から、現代に行われたと思われる盛土である。断面の状況から、地山（IV）に掘り込まれた土坑が、I b層によって一気に埋め戻されたと考えられる。I b層から埴輪片や瓦片等が出土している。下層は地山で比較的堅緻な暗赤褐色混礫砂質土である。ここでは墳丘盛土は一切確認されておらず、ある時点で墳丘盛土はすべて削平されたと考えられる。ここでの地山最高検出レベルは標高約24.4mである。なお、I a層は掘削区域2では認められない。

（2） 盛土について

掘削区域1では、断面で墳丘盛土の状況にある程度把握することができた。以下に詳述しておきたい。その際、基本的な層序の細かい区分のうち、墳丘盛土（II）については、通し番号をふり、それをII a～II iにまとめながら記述を進めたい。

墳丘基盤層の形成 墳丘基盤層と考えた（III b）は、均質な茶褐色粘土である。周囲の地山が混礫砂質土であることと比較して、まったく特徴が異なるうえ、多少の高低差はもちつつも、ほぼ水平であることから、人為的に形成されたものと考えられる。さらに、直上に旧表土と考えられる薄い黒褐色粘土層（III a）が確認された。これは、この基盤層がほぼ水平にならされた後、一定期間経過していたことを示すとみられ、注目されよう。単に放置されていたのか、あるいは墳丘築造開始前に何らかの祭祀等を行う目的があったのかもしれない。そのような痕跡は幾つか例があることから、一定の休止期間も考え併せ、その可能性を想定することもできる。しかし、今回の調査では、その痕跡を示すものは認められなかった。いずれにしても、墳丘築造の過程を示す資料といえよう。

なお、現状の墳丘最高所は標高32.43mであり、基盤層との比高差は約8mである。

墳丘盛土の過程 上述の基盤層の上に墳丘盛土（II）が行われる。以下に述べるように、数字の順番に沿って盛土が行われたと判断できるが、幾つか一定のパターンが見いだせる。以下に、基本的な層序の細分を示しながら、盛土の順にその過程を追っていきたい。

なお、第39図1の土層断面図は、盛土の状況を見やすくするため、粘土・粘質土・砂質土層に

は網掛けを行った。

IIa 砂質土の①層。砂質土ではあるが、非常に堅緻。今回の掘削範囲内に関する限り、①層が盛土の起点となったことがわかる。また、①層の位置は、平面上、墳丘の中心と考えられる最高所の地点に近いことから、墳丘の中心部付近から盛土が開始されたと考えることもできよう。

IIb 混礫砂質土の②③層。①層を起点と考えた場合、図上左側に上面を比較的平坦にした盛土がなされる。

IIc 粘土の④層。黒褐色で堅緻。IIb層とは反対に、図上右側に盛土がなされる。

IId 混礫砂質土の⑤～⑦層。この3層は、位置が左右交互に盛土されている状況を認めることができる。

IIe 粘土の⑧層。明灰褐色で堅緻。薄いブロック状を呈する。

IIf 砂質土の⑨⑩層。黄褐色を基調としており堅緻。ほぼ⑧層を覆うように盛土される。

IIg 粘質土の⑪～⑬層。褐色を基調としており堅緻。礫の含まれる割合が各層で多少異なる。混礫砂質土以外の盛土の中では、その単位が比較的大きい。

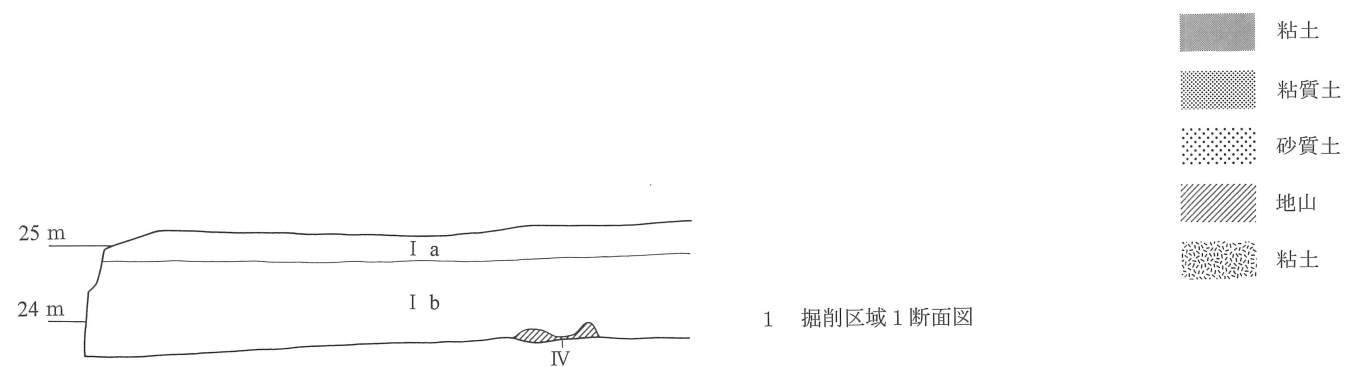
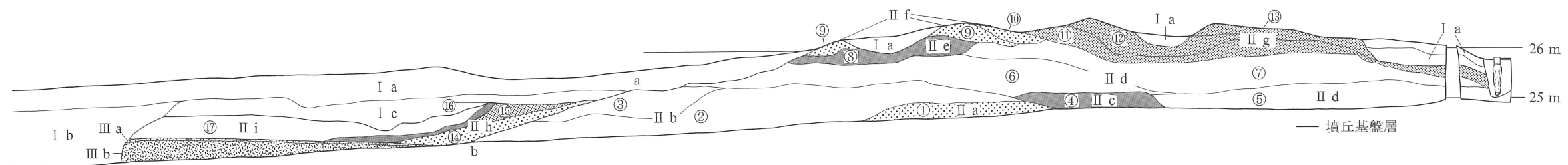
IIh 砂質土・粘質土・粘土の⑭～⑯層。他の盛土に比べて薄く、ブロックを形成していないことから、斜面の流出土と思われる。なお、IIh層の載る面は、墳丘盛土の過程において、休止が認められる箇所である（a－b間）。ここでは表土が形成された痕跡はなく、程なく盛土が再開されたものと思われる。この場合、休止面の斜面は混礫砂質土であり、IIh層のどの土とも明らかに異なる。上方は攪乱を受けているため、休止面がどこまで続いていたのかは不明だが、あるいは、IIe～IIg層とした盛土が流出して形成されたと考えることもできよう。

IIi 混礫砂質土の⑰層。比較的大きな単位で盛土されている。

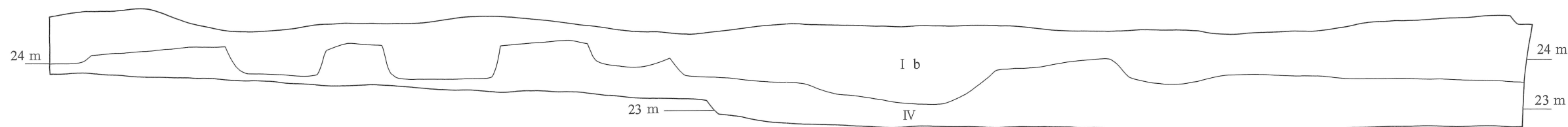
墳丘盛土として確認できるのはIIi層までで、Ic層はIIi層と類似するものの、埴輪片を含んでいるため墳丘盛土とは区別される。Ib層も埴輪片などを含んでいる。

以上、基本的な層序を細分しつつ墳丘盛土の過程を述べてきた。要点をまとめておきたい。

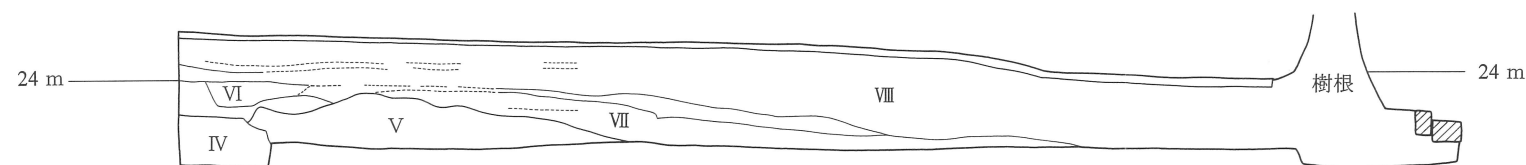
- ・ 数字の順に盛土を辿ると、①層を起点に左右交互に盛土がなされていったことがわかる。よって、1箇所だけを先に積み上げたりするような状況は認められない。
- ・ 盛土の単位を構成する土質は、堅緻な粘土・粘質土・砂質土・軟らかい混礫砂質土の4種類である。混礫砂質土は盛土単位が厚くて広いが、粘土・粘質土・砂質土は薄くて狭いという違いがある。そして、単に左右交互に積むだけではなく、それぞれの土質が、ある程度組み合わせられて用いられている可能性を考えることができる。これは、軟弱で脆い混礫砂質土が盛土の中心になるため、厚く積むことはせず、盛土を安定させる目的で、堅緻な粘土などを織り交ぜながら、交互に積み上げた結果と考えることができよう。
- ・ 盛土開始前と盛土の途中で休止面を確認した。盛土開始までに表土が形成される程度の中絶期間があったことが想定される。盛土途中の休止面は、表土の形成の痕跡もなく、ごく短期間だったと考えられる。休止面が設定された理由を知るような出土品等は認められなかった。



1 掘削区域1断面図

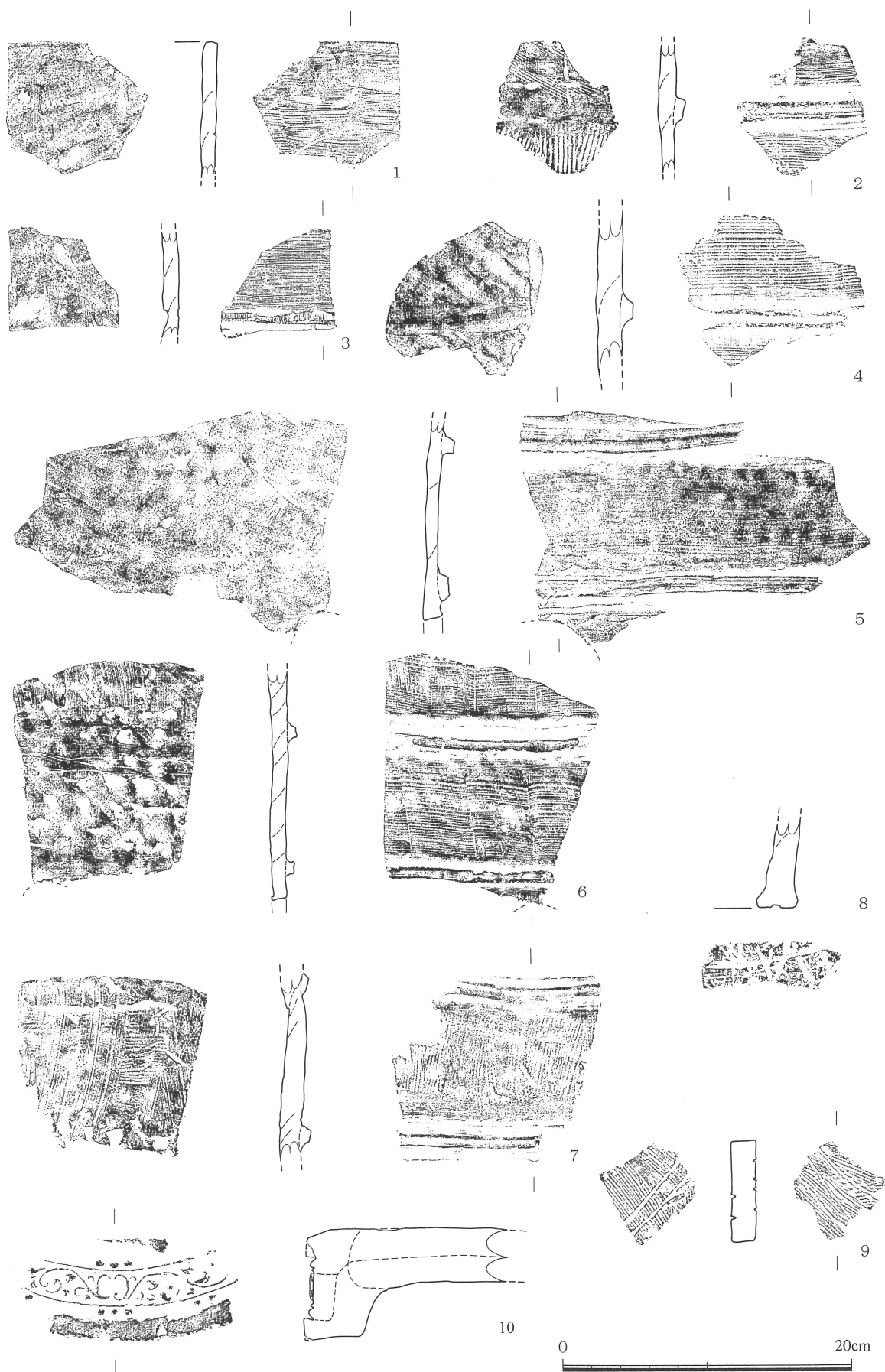


2 掘削区域2断面図



3 排水管理設箇所断面図





第40図 允恭天皇陵飛地は号出土品実測図(1/4)

(3) 出土遺物 (第40図)

出土遺物としては、埴輪・瓦片などが計107点出土しており、主なものを第40図に示した。すべてIa～Ic層からの出土である。

1～8は、円筒埴輪の破片である。1が口縁部、8が底部で、それ以外は胴部である。すべて窖窯焼成と考えられ、極めて堅緻なものが多い。外面ヨコハケ調整のものが大半(1～6)を占め、タテハケ調整のみのもの(7)は少ない。図示しなかったものを含めても、この傾向は変わらない。

基本的な調整は、外面がハケメである点はこの破片にも共通する。ハケメはヨコハケ・タテハケを問わず、すべて突帯の接合前に施されている。外面ヨコハケの工具静止間隔は3～4cm前後に集中するが、中には10cmを超えられるようなもの(4)もある。内面はナデ調整が主体のもの(1・3・4・5・6)とハケ調整が主体のもの(2・7)に大別できる。所々粘土紐積み上げ痕が認められ、特に6では顕著である。また、1では外面にヘラ状工具で施された線刻が認められるが、全容は不明である。

8は底部であるが、唯一調整が異なり、内外面とも指ナデや指頭押圧が施されている。底面には製作時に下に敷いていたと思われる、細かい枝状の圧痕が残っている。9は蓋形埴輪の立飾りと考えられる。両面に湾曲する線刻があるが、本数は異なり文様としては対応しない。

10は軒平瓦である。均整唐草文を配し、珠文は中央が3個1単位で、その他は2個1単位になっていると思われる。珠文の配列に特徴があり、これと同じ文様をもつものは国府遺跡81—4区(註1)で知られている。時期は平安末～鎌倉初頭に属する。(清喜裕二)

2 排水管理設箇所の調査 (第38・39図)

平成12年2月26・27日、陵墓地外の排水管理設箇所の掘削(L12m×W1.4m×D最大1.4m)に立ち会った(第38図)。その土層は、第39図3に示すとおりで、界1号付近で地山と考えられる堅くよく締まった赤褐色砂礫(IV層)が認められ、その上に埴丘盛土(V層)あるいはVI層の地山かと考えられるよく締まり、部分的に暗灰色砂質土を含む赤褐色砂礫が上面と斜面をカットされて遺存し、その上は、堆積土と考えられる暗黄褐～橙褐色土・黄灰色土が覆う(VII層)。さらにその上は、粘土小塊・瓦片を含む黄灰色砂質土が盛られている(VIII層)。

以上、述べてきたとおり、埴丘築造の過程に関しては一定の知見が得られたが、葺石・埴輪列等の遺構は確認されなかった。出土遺物も原位置を留めるものはなかった。

以上の結果から、工事は予定どおり実施した。(笠野 毅)

註

- (1) 大阪府教育委員会『国府遺跡発掘調査概要・XII』昭和57年3月

瓦に関しては、文献探索も含め、藤井寺市教育委員会の上田睦氏のご教示を得た。記して感謝申し上げます。